

かいらん

広報しもだ（お知らせ版）

令和3年
4月号

●発行 下田市役所企画課 ●電話 0558-22-2212 ●発行日 令和3年4月16日



下田市メール配信サービス ご利用ください



同報無線（広報しもだ）の放送内容や休日当番医、災害（新型コロナウイルス、風水害等）情報や観光情報など、皆さまのお手元にホットな情報をお届けします。

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎22212

新型コロナウイルス対策

市内事業者向け 補助制度の申請受付

市では、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている市内事業者の皆さまを支援するため、感染予防の強化やWithコロナ・Afterコロナに対応した新しい事業展開、新しい生活様式への対応等に取り組む皆さまを対象とした補助制度を創設します。

※各補助金の申請書類、申請マニュアルは、市ホームページでダウンロード又は窓口で配布しています。

① 新型コロナウイルス感染症 対策経営改善事業補助金

補助内容

接客を主体とした事業所において行う感染予防、感染防止に向けた施設や設備の改修や備品等の購入にかかる経費

補助対象

市内に事業所を有する会社、会社以外の法人及び個人事業主で、5月1日時点で営業実

態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者
補助額

補助対象経費の2分の1以内
で、補助額の上限は50万円

※ただし、補助対象経費10万円未満の整備は対象外となります。

受付期間

5月12日（水）～9月30日（木）
※受付状況により変更の場合あり

② ワークেশョン環境整備 事業補助金

補助内容

ワークেশョン利用者向けのテレワークを活用したオフィス環境の施設整備を行うための経費

補助対象

市内に事業所を有する会社及び個人事業主で、5月1日時点で営業実態があり、かつ一般客が利用できる施設を有する事業者

補助額

補助対象経費の2分の1以内
で、補助額の上限は20万円

受付期間

5月12日（水）～9月30日（木）
※受付状況により変更の場合あり

③ 中小企業販売力強化支援 事業補助金

補助内容

販売力強化に向けたインターネットを利用した通販サイトの開設やECモールへの出店等を行うための経費

補助対象

市内に事業所を有する中小企業者、経済団体 等

補助額

【中小事業者】
補助対象経費の3分の2以内
で、補助額の上限は20万円

【経済団体】

補助対象経費の3分の2以内
で、補助額の上限は40万円

受付期間

5月12日（水）～9月30日（木）
※受付状況により変更の場合あり

申請・問合せ先

産業振興課地域経済促進係

〒415-8501

東本郷1丁目5番18号

☎23914 FAX23910

✉sangyou@city.shimoda.lg.jp

市ホームページ

http://www.city.shimoda.shizuoka.jp

『新型コロナウイルス感染症関連情報』で検索してください。

～詳しいことについては担当課にお問い合わせください～